

令和元年度

田野畠村教育基本計画

《目次》

1 教育の目指すべき将来像	1P
2 教育行政の基本方針	1P
3 教育施策の基本計画	2P
4 令和元年度 学校教育の具体的施策	3~7P
5 令和元年度 社会教育の具体的施策	8~13P

令和元年 5 月

田野畠村教育委員会



1 教育の目指すべき将来像

ふるさとに愛着を抱き 人間性豊かな人材を育てる村
(※詳細は「田野畠村教育大綱」による。)

2 教育行政の基本方針

教育基本法や学校教育法等の教育関連法規や、学習指導要領、県教育委員会の教育行政方針、村政運営方針等に沿いながら、本村教育の振興のために、次に掲げる基本方針や重点施策により、「学校教育の充実」、「社会教育の推進」、「社会体育の推進」、「文化の振興」に取り組む。

子どもたちが、自立した社会人として必要な「生きる力」を身に付けるよう「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む取り組みを推進する。

社会教育や社会体育において、村民のニーズに応じた事業を推進し、村民の健康と生きがいづくりに努める。

(※重点施策の詳細は「平成 31 年度田野畠村教育行政方針」による。)

3 教育施策の基本計画

(1) 『教育』の基本計画

進んで学び、心豊かでたくましい子どもを育成する「新しい教育の村」を推進する。

①家庭教育の充実

家庭教育に関する保護者の研修機会を充実する。

②学校教育の充実

小中連携（一貫）教育の推進を図る。

(2) 『青少年の健全育成』の基本計画

心身共に健全面で心豊かな青少年を育成する。

①青少年の健全育成

社会性をはぐくむ体験的な活動を充実させる。

(3) 『生涯学習・スポーツ活動』の基本計画

生涯学習推進計画を推進し、多様な人材を育成する。

①生涯学習

村民ニーズに対応した生涯学習活動を支援する。

②スポーツ活動

生涯スポーツを推進し、健康の維持増進を図る。

(4) 『芸術・文化』の基本計画

貴重な文化財や郷土芸能の保存・継承を推進する。

①芸術・文化

芸術・文化に親しめる機会を提供する。

4 学校教育の具体的施策

(1)学校教育行政方針の重点事項

- ① 学習指導要領の趣旨を生かした学校経営や復興教育を位置付けた教育課程編成による計画的な教育活動の見直し・改善を行う。小中連携に配慮し、特に家庭・地域と一丸となってまなびフェストを活用した学校経営を推進するともに学校評価を取り入れた改善・工夫に心がける。(具体的な数値目標の確認)
- ② 心のケアに配慮しながら、小・中学校ともいじめや不登校をなくす・出さない取り組みを強化する。各教科領域をはじめ、学校教育全体を通して相互理解や個人の尊厳、畏敬の念をもてるような指導を体系的に行う。(「学校いじめ防止基本方針」の国改訂及び学校の実情に合わせた見直しを確実に!)
- ③ 学習とスポーツ少年団、部活動のバランスのとれた活動を促す。(勝利主義ではなく人間教育)
- ④ 小中連携(一貫)教育に関して、9年間を見通した人間としての望ましい発達や、学びの連續性を重視した研究や実践を児童生徒の実態をもとに深めていく。保護者や地域住民に対し説明・理解・協力を求める機会を設けながら、小中連携(一貫)教育について一層の周知を図る。
- ⑤ 小・中学校とも、授業と家庭学習との連動を考慮しながら効果的に進める。特に家庭学習については、保護者の理解・協力を得ながら、意図的・計画的に行い、自律的な学習習慣を身に付けさせる。また、児童生徒理解を大切にした授業改善を図り、学力向上に努める。

(2)学校教育行政の具体的施策

平成31年度の重点	具 体 的 施 策
<p>1 学習指導要領の趣旨を生かした学校経営や復興教育を位置付けた教育課程編成による計画的な教育活動の見直し・改善を行う。</p> <p>小中連携(一貫)教育に配慮し、特に家庭・地域と一丸となってまなびフェストを活用した学校経営を推進するともに学校評価を取り入れた改善・工夫に心がける。(具体的な数値目標の確認)</p>	<p>①家庭・地域と協働する目標達成型の学校経営の充実(質的な向上)</p> <ul style="list-style-type: none">・復興教育の視点に基づいた教育内容の見直しと復興教育の位置付け・教育振興運動と連携した「いわて型コミュニティスクール」の推進 <p>◆いわて型コミュニティ・スクール構想◆</p> <p>「明確な達成目標を掲げ、家庭・地域と協働する開放的で個性的な学校づくり」</p> <ol style="list-style-type: none">1 検証可能な目標達成型の学校経営への転換2 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進 <ul style="list-style-type: none">・PDCAサイクルによる学校評価の実施と積極的な情報発信・学力保障(小中連携しながら「生徒指導の三機能」を生かした授業づくり)、心の教育、体力向上等の充実に向けた取り組み(まなびフェストの改善)の質的な向上・主要項目に係る具体的な目標設定 <p>②豊かな心と力強く生きる心を育てる道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・道徳の時間を柱とした豊かな心を育む道徳教育の充実<ul style="list-style-type: none">→先人に学び、夢と希望を持ちたくましく生きる力を育む→生命を尊び、自分や自分を取り巻く人々を大切にする心→郷土を愛し、人と社会のために役立つことを自ら進んで行う態度・復興教育の観点から道徳教育の全体計画(別葉も含む)、学級における計画と

	<p>年間指導計画の見直し・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期学習指導要領施行（H30 小学校・H31 中学校）に向けた道徳教育全体計画（別葉も含む）及び学年年間指導計画の在り方検討、計画的な作成 ・家庭や地域に向けての道徳の時間の授業公開、児童生徒の発達段階を考慮した授業展開の工夫 <p>③社会性、自主性を育てる特別活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携に基づき学校の諸条件及び児童生徒の発達段階等に即した創意ある特別活動の全体計画・指導計画の見直しと活用 <p>④総合的な学習の時間（問題解決、探究活動）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携に基づいた全体計画・指導計画の見直しと活用 ・各種体験活動を取り入れるとともに多様な学習形態と地域との協働の工夫 ・全教職員の共通理解を図り、学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な推進 <p>⑤郷土に愛着を感じ、大切にする児童生徒の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教材の開発、教育課程への位置づけ（体験活動） ・地域の人材を活用した教育活動の推進 ・郷土の伝統芸能の継承と伝統を尊重する心の育成 ・社会科副読本の積極的な活用 <p>⑥キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携に基づいた全体計画・指導計画の見直しと活用 ・社会人・職業人としての資質・能力・態度を高める指導の充実 ・各教科や領域等との関連と継続的、計画的なキャリア教育の実施 <p>⑦家庭、地域との連携を図った体力つくり、食育・健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の心身の発達や運動能力の実態を把握し、指導計画の改善・充実に努め、基礎体力の増進を図る。 ・学校の創意工夫を生かし意図的継続的に体力づくりを進め、健康の保持増進を図る。 ・食育にかかわる全体計画および年間指導計画をもとに、計画的・継続的に指導にあたることができるようとする。 ・児童・生徒や地域の実態に即し、家庭・地域との連携を密にしながら、健康教育の推進を図る。 <p>⑧特別支援教育体制の充実（田野畠小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級経営計画の作成とインクルーシブ教育の実践 ・「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成・活用 ・宮古恵風支援学校・宮古児童相談所との連携 ・ことばの教室の計画的な運営、指導の充実 <p>⑨校舎内外における学習環境・生活環境の計画的な整備</p> <p>⑩保館小連携の推進</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・アプローチプログラムやスタートカリキュラムの整備 ・保館小連携協議会の開催、情報共有
② 心のケアに配慮しながら、小・中学校ともいじめや不登校をなくす・出さない取り組みを強化する。各教科領域をはじめ、学校教育全体を通して相互理解や個人の尊厳、畏敬の念をもてるような指導を体系的に行う。（「学校いじめ防止基本方針」の国の改訂及び学校の実情に合わせた見直し）	<ul style="list-style-type: none"> ①安心して生活できる学校・学級環境の整備 ・学級・学年経営の充実 <ul style="list-style-type: none"> →正義が通る心休まる学級環境づくり →話合いや生徒が主体となる活動を通してお互いの考え方や思いが共有され価値観として高められる指導（教科や領域、部活動とも連動して） ・業間時間や昼休み時間を有効に活用した校内巡回対話活動 ・Q-U検査（年間2回実施）の分析・活用 ②児童生徒理解の充実と心のサポートの実施 ・震災による反応、学校不適応児童生徒への組織的な対応 <ul style="list-style-type: none"> →日常的観察による情報の共有、計画的な教育相談の実施 →適切な対応と見通し（目標）を共通理解しての指導 →保護者・家庭との十分な共通理解 →スクールカウンセラーや関係機関との連携 ・生徒指導への組織的な対応の充実（いじめ・問題行動等） <ul style="list-style-type: none"> →中・長期的な指導計画の作成と定期的な評価 →日常的な観察や計画的な教育相談とアンケートの実施 →生徒指導の対応の研修 →生徒指導の三機能を生かした積極的生徒指導 <ul style="list-style-type: none"> （自己肯定感を実感させるための個々の存在感や活躍の場の設定） ③防災教育の見直し・改善 ・復興教育を柱にした防災教育の再構築（自分の命を守る、他者を助ける、津波を伝える。） <ul style="list-style-type: none"> →主体的に判断できる力を育成する計画作り →学校、保護者、地域とのより確かな連携 ④情報モラル教育の充実 ・児童生徒と保護者両方への啓蒙 ・教員の研修（児童生徒・教師のICT活用能力の育成） ⑤各学校における「いじめ防止基本方針」の国の改訂及び学校の実情に合わせた見直し（平成31年度当初に保護者に再度説明を）
③ 学習とスポーツ少年団、部活動のバランスのとれた活動を促す。（勝利主義ではなく人間教育）	<ul style="list-style-type: none"> ① 部活動の在り方について再確認（指導の在り方について説明） <ul style="list-style-type: none"> ・ねらい、活動時間、スポーツ少年団や外部コーチとの関わり ・限られた時間での効果的な指導法とその研究 ②部活動と家庭学習の両立 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の指導の一つに加える

4	<p>小中連携（一貫）教育に関して、9年間を見通した人間としての望ましい発達や、学びの連續性を重視した研究や実践を児童生徒の実態をもとに深めていく。保護者や地域住民に対し説明・理解・協力を求める機会を設けながら、小中連携（一貫）教育について一層の周知を図る。</p> <p>① 各教科・領域において、計画的に研修会をもつ。 ② 小中連携（一貫）教育の一層の充実 昨年度の学校公開での成果・課題をもとに、研究テーマにそって小中学校の系統性を共通理解したり、創意・工夫したりしたことを交流しながら研究を進める。 以下の内容について研究を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上 →一人一研究授業 →主体的に取り組ませる授業の構想（「いわて授業づくり3つの視点」及び生徒指導の三機能を生かして） →主体的に取り組ませる復興教育及びキャリア教育他の系統性の確立をめざしたカリキュラム編成（取り組み可能な教科、領域） ・健全育成 →諸活動（児童生徒の交流、家庭等の連携等）を行うにあたっては、「ねらい」と生徒指導の三機能を意識しながら組織的に取り組む →めざす児童生徒像の具現化に資するような教員研修の実施 <p>③保護者・地域住民への説明</p>
5	<p>小・中学校とも、授業と家庭学習との連動を考慮しながら効果的に進めること。特に家庭学習については、保護者の理解・協力を得ながら、意図的・計画的に行い、自律的な学習習慣を身に付けさせる。また、児童生徒理解を大切にした授業改善を図り、学力向上に努める。</p> <p>①学習指導要領の趣旨と学校の実態を生かした創意ある教育課程の編成と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に定められた授業時数の確保と移行措置事項の確実な指導 ・基礎基本の確実な定着を図るためのきめ細かな指導による学力向上 →「わかる授業」「考える授業」の実践、習得と活用を通して定着を図る →授業と連動した家庭学習とその評価方法の工夫 →各教科における言語活動の充実（学習形態も考えた） →個に配慮したきめ細かな指導（つまずきの見られる児童生徒及び発展的な学習を行うことができる児童生徒への配慮） ・児童生徒理解を大切にした授業改善 →「学習課題」と「見通し」、「学習課題を解決するための学習活動・展開」「振り返り」を大切にした指導（「いわて授業づくり3つの視点」） →学ぶ必然性・切実感を大切にし、「分かった」「できた」を実感できる授業 ・家庭学習の意図的・計画的な実施 →「家庭学習のきまり」の家庭配布（教委）、各学校における家庭学習方法の指導（特に自主的な学習の行い方） <p>②算数・数学・英語の学力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のための学校訪問指導（数学・英語）への参加、異校種参観（理解） ・学校全体での継続的・重点的な取り組みの継続 ・加配を活用した少人数指導・TTの計画的な実施 <p>③全国学力・学習状況調査（小6・中3悉皆）、岩手県学習定着度状況調査（小5・中1・中2）、村標準学力調査（東京書籍版）結果の分析による学習状況</p>

	<p>の把握と授業改善（落ち込み部分を指導計画に位置づけて）C A P D サイクル ※一人ひとりに寄り添った教育を！！</p> <p>④小学校における外国語活動、中学校における外国語教育の連携と推進 ・小中連携とA L Tの効果的な活用、本実施に向けた時数確保</p> <p>⑤校内授業研究会の充実（校内研究会への講師旅費の負担 ※2回程度）</p> <p>⑥管内・管外学校公開、研修会等への参加奨励</p> <p>⑦総合教育センターにおける希望研修の参加奨励</p> <p>⑧県教委、総合教育センター、宮古教育事務所主催の事業との連携</p>
--	---

5 社会教育の具体的施策

(1) 生涯学習の基礎づくり

1) 家庭教育の充実

- ・時代の変化に対応した家庭教育に関する学習機会の提供に係る支援

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	家庭教育学級(子育て支援センター)	5月～2月 各児童福祉施設 小・中学校	子どもの成長段階に応じた講演会や実習を開催
②	家庭教育学級(若桐保育園)		
③	家庭教育学級(たのはた児童館)		
④	家庭教育学級(小学校)		
⑤	家庭教育学級(中学校)		
⑥	親子家庭教育学級	年2回 アズビィ施設	乳幼児期から思春期の子どもを持つ全家庭を対象に、親子で日本文化を学ぶ講座を開催

2) 地域・学校・家庭の連携

- ・PTA活動の充実と地域住民の協力により、地域・学校・家庭の一層の連携を図る。

- ・地域に伝わる伝統行事や郷土芸能の伝承に努め、郷土への理解と愛着を深める。

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	地域学校協働活動推進事業	4月～3月 楽習センター	・統括地域学校協働活動推進員、地域学校協働活動推進員配置 ・ボランティアを活用し、学校の要請に応じた支援を行う。(学習支援、体験学習、環境整備等) ・教育振興運動各地区推進委員会の活動支援

3) 青少年の健全育成

- ・地域・学校・家庭の連携により、青少年の健全育成を図る。

- ・自然との触れ合いを通して、郷土に愛着を持つ人間性の形成に努める。

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	教育振興運動の推進	通年 6地区	・地域の文化や産業等を生かした体験活動… 郷土芸能の伝承、漁業体験学習等 ・全県共通課題の取組…情報メディアとの上手な付き合い方
②	田野畠村教育のつどい (第55回教育振興運動集約集会、第42回PTA連合会研修大会)	1月19日(日)、 アズビィホール	教育振興運動表彰、事例発表、講演会

(2) 各年代に応じた生涯学習

1) 高齢化社会と生涯学習

- ・高齢者を対象とした学習機会の提供

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	いききライフ	5月～12月 年2回程度	高齢者向けの講座開催

2) 余暇を生かした生涯学習

- ・年代に応じた学習機会の提供
- ・有意義に余暇を活用できる学習の場の提供

(1)「青少年教育」関係事業

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	たのはたっ子わんぱくランド	5月～3月 年4回程度	児童向けの自然体験、モノづくり体験講座の開催
②	星座教室	5月～3月 年4回程度	四季に応じた星座の観察会
③	自然観察会	年1回	・チョウセンアカシジミ観察会 ・ヒメボタル観察会

(2)「成人教育」関係事業

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	趣味教養講座	5月～1月	学習ニーズに応じた各種講座の開催
②	第58回田野畠村成人式	8月15日(木) アズビィホール	式典、二十歳の船等

3) 交流活動の推進

- ・友好都市である埼玉県深谷市、青森県藤崎町との交流活動の推進を図る。
- ・早稲田大学「思惟の森の会」、日本体育大学「社会体育研究会」との交流促進を図る。
- ・米国アーラム大学との交流促進を図る。

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	藤崎町・田野畠村小学生交流事業	7月30日(火)～ 1日(木) 田野畠村	友好都市である青森県藤崎町小学生と田野畠村小学生との体験・交流事業
②	深谷市・田野畠村小学生交流事業	8月6日(火) ～9日(金) 深谷市他	友好都市である埼玉県深谷市小学生と田野畠村小学生との体験・交流事業
③	早稲田大学思惟の森の会の合宿	随時 青鹿寮等	村民との交流活動
④	日本体育大学社会体育研究会の合宿	8月下旬 自然大学校等	村民との交流活動
⑤	たのはた国際交流キャンプ	8/31(土)～ 9/1(日)予 村内	米国アーラム大学学生、早稲田大学思惟の森の会と小中学生との交流事業
⑥	わたしの主張下北大会	9月3日(火) 13:00 田野畠中学校	時代を担う中学生の意見、希望等の表現の場を提供し、地域社会とのつながりについて考え、行動する契機にする
⑦	田野畠村中学生海外派遣研修	10月27日(日)～ 11月7日(木)予 米国インディアナ州ほか	アーラム大学を通じた中学生の海外派遣事業。ホームステイをしながら現地の高校生、中学生などと交流を図る
⑧	イングリッシュキャンプへの派遣	11月上旬 岩手山青少年交流の家	アーラム大学、岩手大学の学生と県内中学生(盛岡、釜石、田野畠)との交流事業 ※アーラム大学、岩手大学主催
⑨	いわて希望塾への派遣	11月上旬予定 陸中海岸青少年の家	中学生が沿岸地域での体験活動や市町村の枠を超えた交流活動、復興について学ぶ

4) サークル活動・団体活動の推進

- ・講師謝金の助成、社会教育施設使用料の減額により自主サークルの育成を図る。
- ・サークル又は団体が行う研修に要する経費の一部を助成し、自主的な活動の推進を図る。

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	サークル育成支援事業	4月～3月	・I種…講師謝金補助(上限:3万円)、施設使用料の減額(1/2) ・II種…施設の使用料の減額(1/2)
②	スタートアップ交付金事業	通年	・村民で構成する会員5名以上のサークル又は団体が行う研修に要する費用の一部を助成(上限額:10万円)
③	田野畠村女性団体協議会活動の支援	通年	女性団体協議会運営支援

5) 読書活動の推進

- ・図書資料の充実に努め、幅広く読書の推進を図る。

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	図書室の運営	通年	・一般村民への図書の貸し出し ・開館時間は8:30～17:15 ・休館日…年末年始
②	図書資料の整備と充実	通年	・図書、視聴覚資料の購入、県立図書館から図書借受
③	移動図書館車の運行	通年(月1回)	小学校 村内巡回(2コース)
④	図書の利用促進	通年	・子どもコーナーの設置等 ・読書週間に呼応した取組…企画展示等
⑤	利用者サービス体制の充実	通年	リクエスト図書の相互貸借等
⑥	子ども読書活動の推進	通年	田野畠村子ども読書活動推進計画の達成

6) 伝統を生かした地域活動

- ・全村1校の視野に立ちながら、各地域の伝統を生かした活動に取り組む。

- ・地域・学校・家庭が連携し、児童・生徒の健全育成に努める。

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	教育振興運動の推進【再掲】	通年 6地区	地域の文化や産業等を生かした体験活動…郷土芸能の伝承、漁業体験学習等
②	地域塾	6月～12月 各地区	地域の人材を講師に迎え、体験活動等を行う 地区活動への支援

7) 教育のつどいの開催【再掲】

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	田野畠村教育のつどい(第55回教育振興運動集約集会、第42回PTA連合会研修大会)	1月19日(日) アズビィホール	教育振興運動表彰、事例発表、講演会

(3) 健康づくりと生涯スポーツ

1) 生涯スポーツの振興

- ・村民スポーツであるマレットゴルフの普及に努める。
- ・各世代に応じたスポーツの振興を図る。

(1) マレットゴルフの普及

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	マレットゴルフ場の管理	通年	マレットゴルフ場の管理・運営
②	利用减免制度	通年	・65歳以上 ・高校生以下

(2) スポーツイベントの開催

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	第47回駅伝競走大会	10月13日(日) ※予定 村内コース	村民で編成されたチームの対抗戦 主催:田野畠村体育協会
②	県民体育大会出場支援	6~8月	団体・個人の参加奨励・支援
③	体力・運動能力調査:県標準割当分	~11月 アスピイ体育館	特定年齢層の基本データ測定
④	未来(あした)への道1,000km縦断リレー2019	7月26日(金) 13:50-13:52	復興支援青森-東京間タスキリレー

2) スポーツの推進

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	スポーツ推進委員の配置	通年	スポーツ推進委員…6名
②	各種研修会への参加	通年	管内研修会等
③	いわてスポーツコミッショング加盟	通年	県との連携によるスポーツ合宿誘致等
④	学校施設開放事業	通年	田野畠小学校 校庭・体育館

(4) 郷土の歴史、文化を学ぶ生涯学習

1) 芸術鑑賞機会の提供

- ・青少年や村民に優れた芸術を鑑賞させる機会の提供を行う。
- ・創作活動の発表機会を設け、村民の芸術文化活動の振興を図る。

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	岩手県青少年劇場	6月26日(水) 小学校体育館	・内容…【演劇】はなしの伝統芸能「みんなで大笑い!東西寄席」 ・対象…小・中学生
②	第46回田野畠村民文化展 東日本大震災復興関連遺跡調査展	11月2日(土) ~6日(火) 楽習センター	小中学生、一般村民の作品展示 県事業の併催

2) 芸術活動の支援

- ・村民の芸術活動の推進を図るために、村芸術文化協会の活動に対して支援を行う。

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	田野畠村芸術文化協会への支援	通年	村芸術文化協会の活動支援
②	三陸国際芸術祭の支援	通年	三陸国際芸術推進委員会加盟

3) 文化財の保護と活用

- ・指定文化財の保護に努め、観光資源としての活用を図る。

(1) 有形文化財の保護・活用

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	【村】遮光器土偶	随時	研究・貸出展示対応
②	【県】安堵状・保管箱	通年	保管・活用体制の整備(補助事業検討)

(2) 民俗文化財の保護・活用

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	【村】甲地鹿踊	通 年	
②	【県】菅窪鹿踊・剣舞		各保存会に対する活動費補助
③	【県】大宮神楽		

(3) 記念物の保護・活用

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	【県】館石野 I 遺跡	随 時	パトロール調査(現地確認・草刈等)
②	【村】チョウセンアカシジミ		保護活動・保護団体育成・自然観察会 (活動支援・連携・地域人材育成)
③	【県】田野畠シロバナシャクナゲ群落		パトロール調査(生息確認、違法採取の有無)
④	【県】田野畠の白亜紀化石産地		パトロール調査(分布確認、違法採取の有無) ジオ事業との連携
⑤	【県】イワタバコ北限自生地		パトロール調査(生息確認、違法採取の有無)
⑥	【国】ニホンカモシカ		滅失処理・研究依頼対応(生息範囲等)
⑦	県文化財パトロールとの連携		岩手県文化財保護指導員による保護管理の実態把握と指導・助言

(4) 一般文化財の整備保護

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	調査保護活動 (文化財保存活用地域計画資料の整備)	随 時	指定されていない一般文化財等を調査することにより、特に保護すべき対象となる文化財を把握する。また、対象外の文化財も出来る限り保護活用する方法を検討する。

(5) 埋蔵文化財の保護

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	埋蔵文化財調査	随 時	開発計画により破壊される遺跡を把握し、保護等の調整を行う。
②	復興事業関連調査資料整理棚整備事業	11月	復興事業に係る調査資料の保管

4) 田野畠村民俗資料館の充実と活用

・資料館の充実と活用に努める。

(1) 民俗資料館の充実、三閉伊一揆関連の資料収集

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	民俗資料館の運営	通 年	・三閉伊一揆関係の調査 ・資料の整備と収集、常設展示の充実
②	広報活動の実施	通 年	・パンフレットの配架(村内の主要施設) ・ポスターの掲示
③	村内利用者の拡充	通 年	・広報等を通じて村民の三閉伊一揆に対する意識啓発を図り、村民の利用促進に努める。

(2) 三閉伊一揆を語る会への支援

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	三閉伊一揆を語る会への支援	通 年	三閉伊一揆を語る会の活動支援

(3) 田野畠村史編纂

No.	事業名	月日・場所	要旨・内容等
①	田野畠村史編纂	通 年	・H32年度概要版発行 ・『田野畠村史Ⅱ』(仮称)発行予定